

# 令和3年12月28日 部長会議 会議録（要旨）

- 日 時 令和3年12月28日（火）午前10時00分～午前11時26分
- 会 場 市役所 応接会議室・庁議室
- 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、次世代支援部長、経済部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、総務課長、総合政策課長、財政課長、秘書広報課長、秘書係長

## 1. 開 会

## 2. 市長訓示

- 今年最後の部長会議ということで、昨年11月に市長に就任させていただいてからコロナに始まりコロナで終わる1年であったと感じている。職員の皆さんには、庁内一丸となってコロナ対策に取り組んでいただき感謝している。

阿部知事は、今年1年を漢字1文字で表すと「闘」という字であると発表され、今朝の新聞にも掲載された。まさにコロナとの闘いであったことを象徴している。私個人では今年の1年を漢字1文字で表すと「種」という字ではないかと思っている。新聞等のインタビューでも答えているが、市長に就任して種をまいて、これから芽を出させるよう頑張りたいと申し上げてきた。これは市民の生活、幸せ実感のための種まきということで、芽を出して花開き実を結ぶには職員の皆さんの力が必要である。市民の皆様が千曲市に住んで良かった、千曲市が最高と言えるような市にしていきたいと思っているので、来年もよろしくお願ひしたい。

本日は、12月議会委員会における課題と今後の対応や様々な報告事項があるようだが、忌憚のないご意見を出していただきたい。

## 3. 会議事項

### （1）令和3年第6回市議会（12月）定例会委員会における課題と今後の対応【各部】

#### ◆説 明

（各部長から委員会における質問、答弁要旨、今後の課題、具体的対応策を報告）

#### ◆協議結果

- 情報共有。

## 4. 各部課長からの報告事項等について（主なもの）

### 【総務部長】

【職員個人による SNS での情報発信について】

- 昨日、Web 掲示板にて職員に周知したところだが、市の職員が情報発信することは、例え個人的な発信であっても様々な見方をされることから、受信者の受け止め方への配慮をお願いしたい。

#### ◆主な意見・質疑等

【市長】 職員の情報発信については、市職員という公的な立場であることを理解し、市民が疑念を抱いたり誤解を招くことのないように細心の注意を払うことが必要である。

職員個人のプライベートに関する情報発信を規制するわけではないが、市の事業や施策等の情報発信は市のツイッターやフェイスブック等で行っていただきたい。

#### 【年末年始における綱紀粛正について】

- 毎年お願いしていることだが、本日、Web 掲示板にて職員に周知した。改めて年末年始における綱紀粛正について徹底をお願いしたい。

#### 【暮らしのガイドブックの改訂について】

- 暮らしのガイドブックを改訂し、来年7月に発行する予定。請負業者が決定したことから、各課等のご協力をお願いしたい。

#### 【健康福祉部長】

##### 【原油価格高騰等緊急対策（低所得者生活支援）事業実施要領について】

- 原油価格高騰等緊急対策（低所得者生活支援）事業については、補正予算を12月議会で議決いただいたことから、現在実務を進めている。
- 助成対象者は、低所得者世帯のうち在宅の高齢者世帯、児童扶養手当受給世帯、重度要介護者世帯、重度障がい者世帯、特定疾患等者世帯及び生活保護世帯で助成額は1世帯5,000円。
- 年明けから発送作業を進め、申請期限は令和4年3月末までとするが、申請があり次第、振込手続きを行うこととしている。

##### 【新型コロナウイルス感染症対策について】

- 感染者の状況については、12月11日以降、連日長野県内での感染者が発表されており、千曲市では12月22日に1名の感染者が確認された。
- 昨日、長野県より「年末年始を迎えるにあたってのお願い」ということで、新たな発出があった。千曲市としても先般、市長メッセージとして市ホームページ等で情報発信を行った。また、懸垂幕へも掲示し啓発活動を行ったところ。
- ワクチンの接種証明書については、12月20日から電子申請が始まり、本日の朝の時点で約680件のアクセスがあった。
- ワクチンの接種率等については、12月23日時点で2回目の接種率が91%という状況。12歳になった人の接種が、本日が60人、明日も60人おり、来月以降も続くことから接種者数はこれからも増加する見込み。
- 市で行う集団接種（3回目接種）については、1月末頃から高齢者（65歳以上）の接種を行えるよう準備を進めている状況。

## 【次世代支援部長】

### 【令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業について】【資料1】

- 子育て世帯への臨時特別給付金については、18歳以下の子どもに対し千曲市では現金10万円一括給付を行う。(960万円の所得制限あり)市独自では令和4年4月1日に出生した子どもに対しても給付することとした。対象者数は9,115人(4,681世帯)を見込んでいる。
- スケジュールについては、0～15歳(児童手当受給対象児童)は12月24日に既に給付済み。高校生のみの世帯及び公務員世帯は12月23日に通知し、1月19日から申請に基づき順次支給する。

## 【教育部長】

### 【卒業式・入学式について】

- 令和3年度の卒業証書授与式は3月17日、令和4年度の入学式は4月6日を予定している。教育委員会としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加者の制限と時間短縮を図っていくことを基本方針としている。

### 【教育部長】補足

- 卒業証書授与式については、中学校が3月16日、小学校が3月17日で、式典は1時間以内で実施する方向で各学校が進めている状況。

## 【経済部長】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に気を付けながら、経済を回していただきたい。また、1月8日からは、au PAY、PayPay、d払いで決済をすると最大で30%分のポイントが付与される「新春 千曲市飲食店応援キャッシュレス祭り」が開催されるので、ご利用いただきたい。

## 【教育長】

- 本日で市内13校全てが2学期終了となる。86日間という長い期間ではあったが、その間、大きな事故や怪我も無く、計画した諸行事について各学校で工夫しながら実施することができた。3学期は1月6日または1月7日から始まる予定となっている。

## 【副市長】

- 私事だが、7月に副市長に就任して以降、職員の皆さんには助けていただき大変感謝している。
- 本日のWeb掲示板で年末年始の綱紀粛正について周知されたが、各部長から改めて職員に周知・徹底をお願いしたい。

## 【総務課長】

【千曲市職員のハラスメントの防止等に関する規程について】 【資料2-1】【資料2-2】

【千曲市職員の懲戒処分等の指針について】 【資料3-1】【資料3-2】

- 「千曲市職員のハラスメントの防止等に関する規程」の制定及び「千曲市職員の懲戒処分等の指針」の改正について12月24日に公布・施行を行った。本部長会議終了後にWeb掲示板にて掲載するので部内職員への周知をお願いしたい。
- 国の法改正により、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント）に関わる防止策を講じることが事業主の義務となった。よって、当市においても、現在の規程にあるセクシャル・ハラスメントにパワー・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメントに関わる事項を加えた防止規程を定めた。
- 第1条で「ハラスメントがあってはならない旨の方針の明確化」、第2条で「ハラスメントの内容の明確化」、第3条で「所属長の責務の明確化」、第4条で「職員の責務の明確化」、第5条で「啓発・研修等」、第6条で「相談・苦情に適切に対応するための体制整備」、第7条で「事後の迅速かつ適切な対応（①相談・苦情の処理）」、第8条で「事後の迅速かつ適切な対応（②苦情処理委員会の設置）」、第9条で「併せて講ずべき措置」、第10条で「事後の迅速かつ適切な対応（③対応措置）」、第11条で「事後の迅速かつ適切な対応（④再発防止に向けた措置）」を定め、これらが規程制定の要旨となっている。
- この「千曲市職員のハラスメントの防止等に関する規程」の制定に伴い、「千曲市職員の懲戒処分等の指針」についても、パワー・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメントに関わる事項を追加する改正を行った。
- 併せて、長い間改正していなかったことから、国、県、県内他市との均衡を図り、全面改正を行った。なお、同指針の改正については、市職員労働組合にも説明し、同意を得ている。

【総務部長】補足

- 今回の改正等については、パワー・ハラスメントが主なものとなっていることから、管理職の皆さんにおいては、しっかりと認識していただくようお願いしたい。

◆主な意見・質疑等

- 長野県議会11月定例会で県の迷惑防止条例が改正され、令和4年2月に施行となるが、その中で公共施設、乗り物に限られていた盗撮行為や痴漢行為等が県内全ての場所で禁止となる。また、盗撮の準備行為についても禁止となっている。更に新たに嫌がらせ行為の禁止が追加された。

迷惑防止条例の改正に伴い、県の懲戒処分等の指針も今後改正となるのではないかとと思われるが、今回の千曲市職員の懲戒処分等の指針の改正には、これらの項目が入っていないが、その点については考慮したのか。

【回答】

- 市の指針については、これまで10年以上改正がされておらず、マタニティ・ハラスメントでは事業主への義務化から3年間以上改正されていなかったことから、今回全面改正を行ったものである。今回の改正には、県の迷惑防止条例の改正に伴う項目は考慮していないが、県の指針等が改正されたら順次対応していく予定である。

【副市長】

- 市の指針改正の検討段階においては、法令が改正されていなかったことから、今回の改正のとおりとさせていただいた。県の迷惑防止条例が2月に施行されたら、市の指針の改正についても併せて検討したい。

## 【市長】

- 皆さん、一年間本当にお疲れさまでした。コロナ対策や子どもへの給付金について迅速に対応いただき、ありがとうございました。一方では職員の不祥事等もあったことから、改めて再発防止に努めていただきたい。なお、千曲市職員のハラスメントの防止等に関する規程は制定されたが、必要以上に委縮することのないよう、適切な指導をお願いしたい。繰り返しとなるが「報連相」を徹底いただき、必ず共有しておいていただきたい。

来年は新たな気持ちで良い年を迎えられますことを祈念いたします。

## 5. 閉 会